

基本方針VI 環境配慮行動の実践

【環境の現況】

今日顕在する地球温暖化、天然資源の枯渇、野生生物の生息・生育環境の悪化などの環境問題の原因は、日常生活や事業活動から生ずる環境負荷が蓄積し、環境の容量を超えてしまったためと考えられています。

これらの環境問題を解決するためには、地球規模で取り組むことが重要ですが、地域において、市民一人一人が環境問題に対する理解を深め、日常生活や事業活動において、環境に配慮して行動することが必要です。

特に環境教育の重要性が指摘されていますが、平成23年には「環境教育等による環境保全の取り組みの促進に関する法律」が制定され、平成26年にはこの法律に基づく「北海道環境教育等行動計画」が策定されています。

本市においても、市民・事業者・市民団体などの各主体が、環境問題を理解し、環境に配慮された行動をとることができるよう、学校における環境教育や、各種の学習会の開催などの環境教育に資する取り組みを進めるとともに、環境配慮行動への支援の取り組みや、事業者としての率先実行の取り組みを進めています。

【施策の推進状況】

1 環境教育・環境学習の推進

(1) 小中学校における環境教育・環境学習

市内の小中学校では、よりよい環境づくりや環境の保全に配慮した望ましい行動ができる態度・能力を育むことを目指し、体験型のプログラムなどの環境教育・環境学習に取り組んでいます。

① 釧路市学校版環境ISO

従前より各学校で行われている環境に対する取り組みの中にISOの「計画」「実施」「点検」「見直し」のサイクルを取り入れ、子どもたちの環境意識の向上を目指しています。各学校では子ども達が主体となってごみの分別・減量、校内外の清掃、花壇の整備などの取り組みを設定して環境ISOを実践しています。

② 校区・公園等の清掃

児童・生徒が、校舎周辺、校区内の公園・海岸のごみ拾い等を通じて、環境保全・美化に取り組んでいます。このほか、花壇の整備を実施している学校もあります。

③ リサイクル活動

児童・生徒が、自ら給食の牛乳紙パックを開いて、水洗いし、乾燥させてから回収しています。このほか、プルタブやペットボトルキャップ、古紙などのリサイクル活動にも取り組んでいます。

④ 自然体験学習

各小中学校において、宿泊研修や遠足などの行事において、春採湖や武佐の森、阿寒湖などの地域の良好な自然とのふれあい体験を取り入れています。

⑤ グリーン購入の推進

本市では、子どもから家庭、そして地域へとグリーン購入の実践が広がることを目標に、小学校の空き教室やオープンスペースを活用して、エコ文具やリサイクル製品、パネルの展示を行っています。平成30年度は、1校で1週間程度実施しました。

(2) こどもエコクラブ活動の推進

こどもエコクラブとは、幼児から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。平成7年度に環境省事業として始まり、平成23年度より財団法人日本環境協会が運営しています。本市は、こどもエコクラブ地方事務局として、子どもたちの活動を支援しています。

平成30年度は、地方事務局内で11人（1クラブ）の子どもたちが、こどもエコクラブとして登録し、活動しました。

(3) 環境関連イベントへの出展

本市では、市民団体が開催する環境に関するイベントへ出展しています。平成30年度の出展状況は以下のとおりです。

表3-6-1 環境関連イベントへの出展状況

名称	主催者	出展内容	担当課
くしろエコ・フェア2018	くしろエコ・フェア 実行委員会	・パネル展示 ・環境家計簿、リーフレットの配布 ・LEDランプと白熱電球の比較実験	環境保全課
第47回くしろ消費者まつり	釧路消費者協会	・パネル、木質ペレットストーブの 展示 ・環境家計簿、リーフレットの配布 ・環境クイズ	環境保全課

(4) 環境学習への支援

① 出前講座

本市では、釧路市生涯学習まちづくり出前講座（申込先：市教委生涯学習課）を実施しています。環境に関する講座も実施しており、講師として担当課の職員を派遣しています。平成30年度は以下のとおりです。

表3-6-2 環境に関する講座の登録状況

講座	講座の内容	回数	参加者	担当課
釧路川と水道水	釧路川の水が水道水になるまで、水の安全性などについてお話しします。同時に、水道水をよりおいしく飲むアドバイスなどもします。	0	0	水質管理課
かんきょうの話	私たちを取り巻く環境を将来に伝えていくために、自然、水、空気などの「かんきょう」についてお話しします。	2	48	環境保全課
ごみ減量とリサイクル	「ごみ減量とリサイクル」をテーマに、ごみや資源物などの分別、リサイクル方法などについてお話しします。	0	0	環境事業課

② 資料の整備

市立釧路図書館や各コミュニティセンターでは、市民の自主的な環境学習を支援するため、環境関連資料の整備を進めています。特に図書館では、特設コーナーを設置し、一定期間、

環境関連資料を展示しています。また、市内の自然観察地の見どころなどを紹介した「くしろ自然ウォッチングガイド」などをはじめとした資料等を作成しています。

(5) 環境学習会、自然観察会などの開催

本市では、市民の環境教育・環境学習に資するため、環境学習会、自然観察会などの普及啓発事業を開催しています。平成30年度は以下のとおりです。

表3-6-3 環境学習会などの開催状況

名称	会場	回数	参加者	担当課
環境月間パネル展	コアかがやき、阿寒町公民館、音別町コミュニティセンター	3	-	環境保全課
地球温暖化防止パネル展	コア鳥取、コア大空、釧路市役所防災庁舎	3	-	
エコ教室	釧路市立朝陽小学校、釧路市立興津小学校、釧路市立鳥取小学校	3	107	
春採湖なんでもパネル展	釧路市役所防災庁舎、コア鳥取、コア大空、コアかがやき	4	-	
春採湖ウチダザリガニ捕獲事業市民参加事業「春採湖のウチダザリガニ2018」	春採湖	中止	-	
こどもレンジャー活動	釧路市北斗、鶴居村温根内	2	17	環境保全課 (釧路湿原国立公園連絡協議会)
みんなで調べる復元河川的环境2018	標茶町茅沼	2	58	環境保全課 (KIWC)
ごみ処理施設見学会	ごみ処理施設	10	245	環境事業課
生ごみ減量講習会	まなぼっと、コアかがやき、コア鳥取	3	24	
げんきの森	音別町ふれあいの森	0	0	農林課
街のみどりパネル展	市役所ロビー、阿寒町公民館、音別町コミュニティセンター	3	179	公園緑地課
下水処理場見学会	処理施設	16	718	下水道施設課
春採湖畔探鳥会	春採湖畔	6	117	博物館
初夏の探鳥会	釧路町森林公園	1	38	
春採湖畔草花ウォッチング	春採湖畔	4	109	
しらべてみよう春採湖の昆虫	春採湖畔	3	30	
ハーバリウム霧多布	浜中町	8	14	
冬のいきもの観察会	釧路町	1	26	
スゲ標本同定会	博物館	1	49	
ギャラリートーク&ライブドローイング	博物館	1	19	
企画展「生物細密画展」	博物館	1	4,611	
企画展「シマエナガさんの12ヶ月」	博物館	1	2,775	
サマースクール	動物園	2	40	
北海道ゾーンガイド	動物園	35	85	
北海道ゾーンスポットガイド	動物園	72	512	
マリモ生育地観察会	阿寒湖	3	94	阿寒生涯学習課

2 環境配慮行動の促進

(1) 環境に関する情報の提供

① 釧路市環境白書の発行

本市の環境の現況や施策の実施状況等を明らかにするため、釧路市環境白書を年1回発行しています。

② 環境ニュースの作成・発行

ごみの減量化・再資源化や、家庭での二酸化炭素の排出削減などについての市民啓発を図るため、啓発用チラシを年2回作成・配布しています。

③ インターネットの活用

本市のホームページにおいて、自然環境、地球温暖化の防止や廃棄物などの環境に関する情報を提供しています。

(2) 市民や事業者による環境配慮行動への支援

① e c oライフ促進支援事業

本市では、平成27年度より住宅用再エネ・省エネ設備の設置促進を目的とした補助制度を実施しています。補助対象設備は潜熱回収型ガス給湯暖房機、CO₂冷媒ヒートポンプ給湯機、高効率石油給湯機、ヒートポンプ式暖房、家庭用燃料電池、定置用蓄電池、ガスコジェネレーションシステム、木質ペレットストーブです。（24ページ参照）

② 合併処理浄化槽設置費補助金

本市では、公共下水道の計画区域以外に居住する方を対象に、合併処理浄化槽設置費補助制度を実施しています。補助金額は、設置する合併処理浄化槽の人槽（大きさ）によって定めており、平成30年度は5人槽が60万円、7・10人槽が80万円です。また、設置に際して、単独処理浄化槽を撤去する場合は、9万円を加算しています。（60ページ参照）

③ 合併処理浄化槽維持管理費補助金

本市では、公共下水道の計画区域以外に居住する方を対象に、合併処理浄化槽の適正な維持管理を目的とした補助制度を実施しています。平成30年度の補助金額は、法定検査費相当額の8千円です。（60ページ参照）

④ 釧路市企業立地促進条例

本市では、一定の要件を満たすリサイクル産業施設や緑地の整備に際して、課税免除や補助金の交付を行っています。（39ページ参照）

⑤ がんばる企業応援資金

中小企業者または協同組合等の、新エネルギーを使用するまたは環境負荷を低減する施設および設備の導入に際して、低金利・3年間無利子の融資あっせんを行っており、市商業労政課が窓口となっています。

表3-6-4 がんばる企業応援資金のあらまし

種別	融資限度額	融資期間	利率
設備資金	5,000万円 (協同組合は1億円)	15年以内 (うち据置期間は1年以内)	3年間無利子 4年目以降1.3% (平成31年4月1日現在)

(3) 環境影響評価の推進

環境影響評価は、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業を行おうとする者が、あらかじめその事業に係る環境への影響について自ら調査、予測、評価を行い、環境の保全について適正に配慮を進めていく制度です。国では「環境影響評価法」、北海道では「北海道環境影響評価条例」が定められています。

また、河川法に基づく占用や砂利採取法に基づく砂利採取、大規模小売店舗立地法に基づく店舗面積1,000㎡を超える小売店舗の出店など、各種法令等においても、環境に影響を及ぼすおそれのある事業を行う者が、自然環境や生活環境の保全のため適正な配慮に努める仕組みが整備されてきています。平成30年度は表3-6-5のとおりです。

表3-6-5 各種法令等に基づく評価実施件数

環境影響評価法	北海道環境影響評価条例	河川法	砂利採取法	採石法	鉱業法	大規模小売店舗立地法
0件	1件*	24件	24件	2件	0件	1件

※ 平成30年度に評価中であった対象案件の件数

(4) 本市の率先実行

① グリーン購入の推進

本市では、物品や車両・サービスの購入にあたって、環境に配慮した商品（製造・流通・廃棄の段階で環境負荷の少ない商品）を選択する「グリーン購入」に積極的に取り組んでいます。平成30年度の調達品目と調達率は以下のとおりです。

表3-6-6 調達品目と調達率

	主な調達品目	調達目標	調達率	主な判断基準
紙類	コピー用紙	100%	99.9%	古紙配合率が可能な限り高いもの 古紙配合率100%
	トイレットペーパー			
文具類	ボールペン、蛍光ペン、朱肉、ガムテープ、のり、フラットファイル、クリアファイル、事務用封筒、インデックス、付箋紙など	100%	99.9%	金属を除く主要材料について ・プラスチックの場合、再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上 ・木質の場合、間伐材や端材等の再生資源 ・紙の場合、古紙配合率50%以上
自動車購入・リース	低公害車	100%	100%	電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、水素自動車、クリーンディーゼル自動車
制服 作業服	作業服	100%	100%	再生PET樹脂から得られるポリエステル繊維が、製品全体重量比10%以上

② 環境マネジメントシステムの推進

本市では、市の事務事業に伴う環境負荷を低減するとともに、環境にとって有益な取り組みを確実にかつ効率的に推進していくため、平成13年度から平成18年度までISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムを運用しました。これらの取り組みの趣旨と成果を引き継ぎ、平成19年度から平成24年度までは、オフィス活動を中心とした本市独自の環境マネジメントシステムである「釧路市エコオフィス活動」を運用しました。

その一方で、平成15年度から、温室効果ガスの削減を目的として「釧路市地球温暖化防止実行計画」の活動も行っています。

両制度は取組項目の一部が重複していたため、平成25年度からは、それらを統合した第3期釧路市地球温暖化防止実行計画を運用しています。この計画では、平成29年度の温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を平成23年度（基準年度）と比べて4.7%削減することを目指すものですが、計画最終年度である平成30年度の二酸化炭素排出量は平成23年度比で8.5%の削減となり目標を達成しました。（27ページ参照）

③ 釧路市役所環境配慮指針

本市の事務事業における省資源・省エネルギー、リサイクル製品の利用拡大、ごみの減量などを推進するため、「釧路市役所環境配慮指針」に基づき、環境配慮行動の率先実行やポスター掲示による啓発などに努めています。平成30年度は、2ヶ月に1回啓発ポスターを作成、各課に配布しました。

④ 釧路市職員の社会・環境等活動（CSR）推進指針

本市では、「釧路市職員の社会・環境等活動（CSR）推進指針」に基づき、職員の公的活動及び私的活動において社会活動への積極的な関与や環境への配慮について取り組んでいます。

⑤ 公共事業における環境配慮

本市では、公共事業によって発生する建設資材廃棄物の再使用や再生利用を、供給のバランスや技術的な支障とならない範囲で行っています。（35ページ参照）

⑥ 公共施設における節電の取組

本市では、平成23年3月の東日本大震災以降、電力の安定供給確保のため、公共施設の節電に取り組んでいます。平成30年度は施設の設備を省エネ効果の高いものに更新した他、省エネ法に基づく期間において節電の取組を実施、節電前の平成22年度と比較して夏季（7月～9月）で14.7%、冬季（12月～3月）10.5%の最大需用電力を削減しました。

また、平成30年9月に発生した胆振東部地震の影響で、電力の供給が不安定となった際には照明の間引き箇所の拡大や、動力設備の停止など徹底した節電取組を実施しました。（27ページ参照）

3 パートナーシップの形成

(1) 環境政策の形成に関する市民参加

本市では、環境や廃棄物などに関する重要事項を調査審議する各種審議会の委員を公募しています。また、釧路市環境基本計画などの策定に際しては、アンケートの実施や市民の意見を聴く会を開催するなど、市民の意見を計画に反映するよう努めることとしています。

表3-6-7 環境に関する審議会の公募委員数

名称	委員数	うち公募数
釧路市環境審議会	18	2
釧路市廃棄物減量等推進審議会	16	1
釧路市上下水道事業審議会	15	2

(2) 市民参加による環境保全活動

環境問題を解決するためには、市民参加を推進し、市民・事業者・市民団体等とパートナーシップの形成を図ることが重要です。本市では、多くの市民団体がそれぞれの視点で環境保全活動を行っています。

表3-6-8 環境保全活動を行う市民団体等

名称	活動内容
各種清掃活動	連合町内会などが中心となり、春の一斉清掃や秋の自主清掃を実施しています。また、「釧路市マチをきれいにする推進協議会」では、ボランティアの参加者を募り、「春採公園クリーン作戦」「ごみひろい隊会」などの清掃イベントを行っています。（43ページ参照）
釧路市クリーンパートナー制度	本市では、道路などの清掃活動について、区域を決めてボランティアに委任する「釧路市クリーンパートナー制度」を設け、平成13年度から実施しています。（43ページ参照）
公園里親制度	本市では、清掃や草刈などの公園の美化活動について、区域を決めてボランティアに委任する「公園里親制度」を設け、平成13年度から実施しています。（38ページ参照）
ハマナス群落の復元	大楽毛海岸の豊かな海岸植生を復元するため、昭和63年から、市民団体などの参加を得ながら、ハマナス苗を植栽しています。（10ページ参照）
釧路シャケの会	命も凍るといわれている釧路の冬ですが、この時に育つのが「ふるさとの魚（鮭）」です。サケを発眼卵「イクラの状態」から稚魚になるまで家庭や学校、事業所などで育てる体験です。5月5日にみんなで幣舞橋のたもとから自然に戻します。シャケの稚魚の放流を通して、釧路市の環境や自然問題を考え、地域の子供達達の健全育成を目指す活動を行っています。
NPO法人釧路湿原やちの会	主に釧路湿原の成り立ちから今を、そして湿原の果たしている役割や人が受けている恩恵などを自然解説を通して道内外の観光客や外国人へ伝えていきます。
釧路自然保護協会	釧路湿原をはじめとする釧路地方の自然環境や文化財の保護、保全を図るために、調査・研究等を実施して必要な提言を行うとともに、住民に対する普及・啓発活動を実施しています。
桜育ての親実行委員会	花や緑の基本は土づくりです。そのため簡易で有効的な有機質の完熟牛糞堆肥を市民へ頒布実施しています。市内の園芸愛好家や家庭菜園者に大変好評で21年間続けています。益金で緑化団体への支援活動を行っています。具体的には春採市民の森でサクランボプロジェクト推進事業、サクラ守事業、魚河岸碑花壇事業、駅前花壇事業、はんのき公園桜復活事業、幣舞中桜育樹事業、学校花壇などの支援を行っています。
(一社)くしろソーシャルデザインネットワーク	環境保全、再生可能エネルギー、域内循環及び地域資源活用などを基調とした「持続可能な地域づくり」に寄与する事業を展開しています。また、再生可能エネルギー普及に関する学習会開催のほか、地域協働にもとづいた太陽光発電設置のモデル事業「くしろ協働発電所プロジェクト」などの活動を実施しています。

(3) 国、北海道、他の地方自治体との連携

本市は、釧路湿原の保全などの自然環境保全や公害防止などの生活環境保全をはじめとする幅広い分野において、国、北海道、他の地方自治体との連携や協力の下に、環境保全の施策を推進しています。